慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	マス・メディアの言説分析の可能性:言語行為論とコミュニケーション行為論の視点から
Sub Title	Discourse analysis of mass media : from the perspective of speech act theories and
	communication act theories
Author	藤田, 真文(Fujita, Mafumi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2013
Jtitle	法學研究:法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and
	sociology). Vol.86, No.7 (2013. 7) ,p.311- 336
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	生田正輝先生追悼論文集
	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20130728-
	0311

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

2 3

メディア特性がもたらす言表の「遅れ」

マス・メディアの言説分析の可能性

言語行為論とコミュニケーション行為論の視点から

藤

田

真

文

 $\frac{1}{5}$ 1 3 1 2 1 言語行為の累積としての言説 言語行為論から見る「言説」 言説分析への懐疑 言説とは何か ハーバーマスによる言語行為論の検討

2 マス・メディアにおける言語行為 コミュニケーションが構築する社会関係

1 言語行為の累積としての言説

するほどに強力だとする。 ス・メディアが伝えるメッセージが、人々の情動を左右して大衆を一定の方向(ファシズムやパニック)に動 た情報が受け手の認知・ に入ることによって弱められるなどと主張とした。 マス・コミュニケーション研究においてもっとも関心をもたれてきた研究課題とは、マス・メディアが伝達 情動や行動に何らかの影響を与えるのかどうかということである。 限定効果論では、 マス・メディアが個人に働きかける力は共同体などの中間集団 弾丸モデルでは

なくない。本論は、マス・メディア言説に関する研究が、マス・メディア情報が受け手の認知・情動や行動とど ながら、その内実はマス・メディアの情報内容を時代区分などのカテゴリーで整理しただけにすぎない研究も少 手の認知・情動や行動にどのように結びついたかは、ブラックボックスに入ったままであった。 推されていたにすぎない。 動員や流行現象)などの観察や社会調査で明らかにされる調査対象者の意見 のように結びつくのか、 知に与える影響の関係を明らかにしようとする。ただし、すぐあとで見るように「言説」という分析用語を使い 近年マス・コミュニケーション研究に導入された言説分析は、マス・メディアの伝達する情報と人々 ただこれらの理論においてマス・メディアの情報が与える影響力は、 オースティンらの言語行為論とハーバーマスのコミュニケーション行為論から明らかに マス・メディアの情報が受け手によってどのように受容され、その受容の結果が受け 情報の伝達後に発生した集合行動 (購買意向や政党支持)との相関で類 0) 状 況認

1-1 言説とは何か

バ

ンヴェニストによれば、

一つの文の意味は、

実際の言語の使用場面での送り手と受け手の

説」という概念を説明しきれると思っているわけではない。ただ一般の用例として、「言説」や discourse が communication or debate (書かれた、または話された情報伝達や討論)」とされる。別に辞書の定義によって「言 について、 discourse [英] discours [仏] 国語辞典では「意見を言ったり物事を説明したりすること。また、その言葉」と解説する。 の訳語である。 英英辞典で discourse は、 | written or spoken

す・書くという行為と結びついていることは把握しておきたい。

したのであった。 ある言語の表出」 複数の文がつながることで形成される「談話(会話)」discourse の言語学、「生きたコミュニケーションの り上げたのは、 日本では言説分析というと、『言葉と物』『知の考古学』といったフーコーの業績と結びつけて語られることが 音韻論) だが言説分析は、 や語 言語学者のバンヴェニストである。それまでの言語学の研究対象は、単語を対象とした発音 を研究する言語学を提唱した。彼は、 彙 (意味論)、文を対象とした単語の配置 何もフーコーだけに起源があるわけではない。「言説」を研究対象として早い時期に取 言語が実際に使用される場面で起こる言語現象を問 (統語論) だった。それに対しバンヴェニストは、

持って出掛けろということだな」とその文の ところが、この文を、 これを欠くと《意味》 ケーションを行う人同士は、まさしく次のことを共有している。すなわち状況に対するある一定の指向である。 日本語を使いこなせる人であれば、「雨が降っている」という文の《意味》を理解するのは容易であろう。 [の使用場面を対象とすることの重要性について、 外出するときに家族に言われたとしよう。その使用の場においてはじめて、 は理解できても、 《指向》は未知のままなので、コミュニケーションは成り立たない 《指向》を知るというのである。 バンヴェニストは次のように説明してい る。 私は、一傘を 「コミュニ

「相互作用」、

そ

の表出」がもつ相互作用性と一回性を強調する。

である」。バンヴェニストの「談話 明となるかもしれない。「言語が形を成し、結構 日照りが続いたあとに水道局の職員が発話したとしよう。その発話は、やっと給水が再開できるという喜びの表 してそれぞれの言語使用場面における意味の「一回性」によって決められる。「雨が降っている」という文を、 (会話)」discourse の言語学は、「生きたコミュニケーションの中にある言語 [組み立てられた物]をなすのは、文に現働化されるにおいて

実はそうではない。フーコーは、 見したところバンヴェニストの「談話」 言説を作り上げる基本単位は「言表(énoncé)」だとする。 の言語学は、 フーコー の言説分析と遠いところにあるように思える

が存在のレヴェルにおいて、それらを分析するからである。(中略) 言表の分析は、 しかし、それはあらゆる解釈の外に立っている。(5) 決して、 言われた事、現実的に発音されあるいは書かれた文、 基づきえない。(中略) 言表の分析は、 表現された言語運用のみにかかわる。 言表の分析は、それゆえ、一つの歴史的分析であ 跡づけられるあるいは分節化された能記の諸要素 というのも、

用される場面での送り手と受け手の「相互作用」と「一回性」を問題にしているからである。 ている「言表」は、 かれたりしたコト(「存在のレヴェルにおいて、それらを分析する」)である。フーコーの言説論の 説 この基本単位になっているのは、 バンヴェニストの「談話」と非常に共通性を持つことがわかる。 ある時点、 ある場所 (それが「歴史」である) で、具体的 両者とも、 基本単位とな に話されたり書 実際に言 語が使

られることによって「言説」ができ上がるとする。フーコーがいう「言説」とは、個々バラバラになされた言表 フーコーは、 ある主体が話しまたは書き、 また別の主体が話しまたは書くというふるまいが み重

が、 同じ対象について、類似した考え方やテーマで語るようになることをいう。

諸 かんする一つの秩序)が明確化されうる場合には、〈言説の形成=編成〉にかかわる、と、慣習上、言われるであろ 々の対象、 言表の類型、 概念、 主題の選択、 などの間に、 一個の規則性 (さまざまな相関関係、 位置、 作用、

6

である。 ろ、「狂気」は、「狂気」についてあれこれと語り、定義していく様々な言表の積み重ねの中でこそ確立されるの 例えば、「狂気」とは「狂気」の概念が確立する以前に、「正常」から画然と分かれているわけではない。

1-2 言説分析への懐疑

ところで日本の社会学者の中には、

を批判する意見がある。 遠藤知巳は、 『言説分析の可能性』と題した共書の中で、 次のように指摘する。

近年「言説分析」を標榜した著作が増え、

種の流行語になっていること

概念」とポスト構造主義、 と題された論文や、「○○という言説の政治性を問う」思考の成果が大量生産される。そしてそのすぐ近傍では、「言説 至るところで「国民化」の、「女性主体」の、「教室内コミュニケーションで交わされる」、「サブカルチャーの多様な扣 い手が発する」、「社会運動の現場での」……多様な「言説」が発見され、それらをめぐって、「○○のレトリック分析 精神分析、オリエンタリズム(その他何でもいいが)との関係を「批判的」に再検討し、新

たな構図をうち立てようとする「現代思想」的な書物が溢れ返ることになる……。

佐藤俊樹は、同じ共著の序章で次のように批判する。

意味同定手続きをはぶく免罪符として、「言説分析」の名が使い回されている。
「知識」とはちがう、新しめでかっこいいお飾り(クリシェ)として、そして「資料」(データ)とはちがって、 今や「言説」は便利な専門用語になっている。いや専門用語ですらなくなっているというべきだろう。「社会意識」や

佐藤は、 日本の言説分析研究が言表を取り扱う方法論的な厳密性を欠いているとする。

分析から最も遠い。それに対して、日本語の文献資料にあてはめることで、もともとの「禁欲」とか「言説/身体」と トラーでもいいが、 確定した意味内容を前提することから遠ざかるほど、より言説分析的になる。だから、ウェーバーでもフーコーでもバ いう言葉の意味がゆらいでくれば、言説分析に近づく。 大学者(ビックネーム)の学説を日本語の文献にあてはめて「日本でも……」とする議論は、言説

の中で、どのように「狂気」「身体」を語っているかについて問うべきだというのである。 そのまま日本の「狂気」「身体」の説明に持ち込むことは、もっとも反フーコー的である。 を指して「狂気」「身体」と言っているのかは、あらかじめ自明ではない。フーコーの「狂気」「身体」 フーコーの「言説の形成=編成」の趣旨からすれば、「狂気」や「身体」について語る言表がどのような事態 日本語文献の「言表 概念を

味があるのかについて、明確に答えられなければならないであろう。 どう違うのか。また、「社会意識」 たしかに、言説分析を自らの研究アプローチとして選択するものは、言説分析が社会意識論や知識社会学とは や 「知識」ではなく、「言説」を問題にすることには、 どのような研究上の意

1-3 言語行為論から見る「言説」

問題にしているのである。 はなく、ときどきの「狂気」の概念が人々を振り分け・管理する、人間主体に直接かかってくる言説の「力」を ると思う。フーコーの言説分析は、単に「狂気」の概念が学問上どのように変遷したかを思想史的にたどるので 析が言表を「書き・話す者」と「読み・聞く者」との相互行為(コミュニケーション)を問題にしている点にあ 筆者は、 言説分析を研究アプローチとして選択することの意味は、 社会意識論や知識社会学とは違い、

うことで、「言う」以外の別の行為も同時に行っている場合があるとする。次の会話を見てほしい theory)」の観点から「言説」を考えることが非常に有効であると考える。「言語行為論」では、人々は何かを言 そして筆者は、言説の「力」を考えるうえで、オースティンやサールが提唱した「言語行為論 (speech act

(1) A:この部屋寒いね。

B:本当だ。零下2度になってる。

(2) A:この部屋寒いね。

(3) A:この部屋寒いね。 B:あ、ごめん。窓が開いてた。

В . . (Bが窓を閉める)

③の会話では、Aは「この部屋寒いね」という発話で、「寒い」と「苦情」を言うことを同時に行っているとす そして、 act)」と名づけた。さらに、 オースティンらはこの「叙述」「苦情」ように発語に含まれている別の行為を「発語内行為 語行為論では、 (1)の会話では、 Aの「この部屋寒いね」のように語を発話することを「発話行為(utterance act)」とよぶ、 A は ③の会話のように、Aが「この部屋寒いね」と発話した結果、 「この部屋寒いね」という発話で、「寒い」という状態を「叙述」 (回) (perlocutionaly act)」 とよる。 Bが行った窓を閉 している。

持った「言表」が言説の基本単位であると強調した意義は、このような言葉の「力」を明らかにするためである。 の文)という「力」を持つことがあることを指摘している。 ン) によって、 言語行為論は、 フーコー は、『知の考古学』で次のように述べている。言表の行為とは Aの発話をBが検証しようとしたり(1)の文)、 ある時点、 ある場所で話され書かれたコトが、 フーコーが Bが謝罪したり 送り手と受け手の相互作用 『知の考古学』で、 (2) の 文)、 Bが窓を閉めたり 歴史性 (コミュニケー (一回性) (3)

るという行為を「発語媒介行為

実現された作用である。 れたものではない。 が惹き起こしたさまざまな帰結でもなく、 [の言語分析派の人たちが言うところの、 明確な表現それ自身によって、その現出のうちで、 またそれは、およそ、 発語内行為とは、 まさに、 言表それ自身ののちに、 言表の瞬間前に 「言語行為」、「発語内行為」のようなものである。 言表があったという事実そのものから生じたものである。 つまり約束、 (作者の思考のなかで、あるいはその意図のなかで) 背後に残した航跡のうちに生じえたものでも、 命令、政令、契約、 誓約、 (中略) 確認、 人々が記述する などにおいて

る

それに対し、

了解志向的態度とは、

行為の成果ではなく相手の了解を得ることを目的として社会的行為を行

1-4 ハーバーマスによる言語行為論の検討

た。ここでは、『コミュニケイション的行為の理論』 語行為論について詳細な検討を行い、 ハーバーマスによる言語行為論の検討を跡づけてみる。 ミュニケーション的合理性を基盤にして成立する社会関係のあり方を追求した(注:同書では、kommunikationを 一般的な「コミュニケーション」という日本語表記を使う)。同書でハーバーマスは、オースティン、 「コミュニケイション」と日本語表記している。以後同書からの引用では「コミュニケイション」を使い、それ以外では ノ、ミード、デュルケムそしてパーソンズら社会学(社会科学)の巨匠たちの業績を批判的にとらえ返し、 ハーバーマスは、主著である『コミュニケイション的行為の理論』において、 他の社会行為と区別されるコミュニケーション的行為の性格を明らかにし 0) 「第三章 第一中間考察」を基本的なテキストとして ウェーバー、 ルカーチ、 サー ルらの言 アド コ ル

問題を考察することができるからである。 相互に結び付けられ得るのか、つまり社会的空間と歴史的時間の中でどのように編み合わされ得るのか」という るというコミュニケーションという観点から、「複数の行為者の行為は了解のメカニズムを使って、 行為から取りかかるのが望ましい」とする。というのも、 ーバーマスは、 言語が社会にとってどのような役割を果たすのかを考える場合に、「コミュニケイショ 複数の行為者が言葉をやりとりして共通の理解に達す どのように

者が、自分の行為によって世界の状況を変えるか、相手の意思決定を変えたという成果を目指す態度のことであ それとも了解志向的態度をとるのか」によって区別されるとする。成果志向的態度とは、 そしてヴェーバーの目的合理的行為などを再検討し、 社会的行為は「その当事者が成果志向的態度をとるのか ある社会的行為を行う

うことである。

葉のやりとり「談話」が行われていく。 らだとする。あるひとりの妥当性要求に対して、もうひとりがイエスかノーの態度決定をするというように、言 も「本当だ。零下2度になってる」と納得することを意味している。ハーバーマスは、このような了解が達成で 論のところであげた例で言えば、了解過程における同意とは「この部屋が寒い」という話し手の認識を、 れて賛同するための条件を満たしている同意」「合理的な基礎を持っている」同意だとする。先ほどの言語行為 義づけ、複数の当事者の間で了解を成立させる過程が目指すのは「ある発言の内容に対して合理的に動機づけら きるのは、了解過程で取り交わされる言語が妥当性を検討できる「この部屋が寒い」という命題を持っているか ハーバーマスは、「了解とは、言語能力と行為能力をそなえた主体の間で一致が達成される過程である」と定 聞き手

法であって、間接的了解は、 、了解志向的態度と成果志向的態度の性格の違いを明らかにし、さらに「了解に志向した言語使用こそが本源的話了解志向的態度と成果志向的態度の性格の違いを明らかにし、さらに「了解に志向した言語使用こそが本源いま ーバーマスは、 先ほど1-3で言及したオースティンの発語内行為と発語媒介行為の区別は、 つまりわからせるとか理解させるということは、それに対して寄生的な関係にあ

る基本的な発言の組」をモデルにして説明する。 とにある」とする。そして、 ケーションの違いは、「すべての当事者が発語内的目標を何の留保もなしに追求して同意を達成する、というこ 寄生的な言語使用は了解とどのような関係があるのだろうか。ハーバーマスは、 それでは、ハーバーマスが「本源的」だとする了解に志向する言語使用はどのように行われ、 同意の達成を「一人の話し手の発話行為と一人の聞き手の肯定の態度決定とからな 成果を指向する行為とコミュニ わからせるなど

言語行為論でよく使われる「約束」を事例にしてみよう。 話し手が 「明日五時に君の家に行くよ」と発話した

なす」とする。ハーバーマスは、 (18)

する成果志向的行為とは区別できる、

も一人が、その発語媒介的効果を喚起しようとしている相互行為を、わたしは言語に媒介された戦略的行為とみ 語に媒介された行為を、コミュニケイション的行為に数えることにする。これに対して、当事者のうち少なくと

言語行為論の成果を吸収し、

言語のやりとりだけで完結する「発語内行為」に志向するコミュニケー

「ノー」の態度を決める。第三に、聞き手は「達成された同意に従って、聞き手は自分の行為を、 家に行く」という言葉の意味を理解する。第二に、 ハーバーマスは聞き手の反応には、三つのレヴェルがあるという。 明日五時に家にいようと思う)。 聞き手はその約束に掲げられ 第一に、 た要求に対し 聞き手は 「明日五時 「 イ**、** エ**、** 慣習的に定いた。

話し手の「発話行為」によって、「約束なのだ」と聞き手が了解する了解志向的な相互行為が行われたのである。 含んでいる。ハーバーマスのコミュニケイション的行為の用語を使えば、「明日五時に君の家に行くよ」という まった行為義務に合わせて方向づける」(例えば、 論 ところでハーバーマスは、 の用語を使えば、「明日五時に君の家に行くよ」という「発話行為」が「約束する」という「発語内行為」を この「約束」という社会的行為は、言語がなければ成立しない行為だということをまず確認したい。言 成果志向的な言語使用には、これとは全く別の要因が関係するとする。 ある言語使 語行為

聞き手が「五時に家にいる」という「発語媒介行為」を行えば、成果志向的行為の目的を達したことになる。 為を道具とする場合」である。例えば、先ほどの「約束」では「聞き手を明日五時に家にいさせたい」という。(エワ) 用が成果志向的であるのは、「話し手がその際同時に成果志向的に行為しており、しかも、語られたことの とは偶発的な関連にしかない意図に発話行為を結びつけ、こうした意図を実現しようという目標のために発話行 意図 ーバーマスは、「すべての当事者がその発話行為で発語内的目標を、 が話し手にあり、 「明日五時に君の家に行くよ」と発話する場合などである。そして、 しかもそれだけを追求するような、 約束の成果として

聞き手に一発語媒介行為」を行わせることを志向

を言れる系の言語を刊り

に言えば成果志向的ではない純粋な了解志向的行為は成立しうるのかとの疑問があり、 全面的に肯定的ではない。 筆者は実際の言語使用場面で、 ただ、 成果志向的行為とコミュニケーション的行為をせつ然と区別できるのか、 ハーバーマスのコミュニケーション的行為が、 マス・メディアの言説論 ハーバーマスの主張には さら

意義を明らかにするのが本論文の目的なので、この点については稿を改めて論じたい。

1-5 コミュニケーションが構築する社会関係

けられ得るのか、 さて、 前項の最初に提示した、 つまり社会的空間と歴史的時間の中でどのように編み合わされ得るのか」というハーバーマス 「複数の行為者の行為は了解のメカニズムを使って、 どのように相 互. に結び付

V ーバーマスによれば、 話し手がコミュニケーションを行うときの意図には、 聞き手が話し手の申し出に同意する時、その同意は三つのレベルで同時に達成され 以下の三つがある。

0

問題意識に戻ってみたい

- (a) 正統な発話行為を遂行すること=規範的一致(規制的発話行為)、、、、、、、、、、自分と聞き手との間に正統だと承認された相互人格的関係が成り立つように、 所与の規範的脈略に照らして
- (b) 聞 題的 ごき手が話し手の知識を取り入れ共有するように、 知 識 の共有 (事実確認的発話行為 うに、真なる言明(規制的発話行為) (ない Ļ 的中する存在前提)
- (c) 聞 直 |さへの相互信頼 だき手が語られたことを信用するために、 (表自的発話行為 意図、 感情、 希望等々を誠実に発言すること=主観的な正

認

たら、 聞き手は申し出をやんわりと断るかもしれない。 なり不気味なものであろう。 11 いう理由で、拒否されるかもしれない。 しい人でなければ同意されない。 ていない」場合には拒否される。 7 (a) 0 規範 話し手の苦情は受け容れられないであろう。 明日五時に君の家に行くよ」と言われても、 的 致では、 話し手の発話が (b)命題的知識の共有では、「実在する事態という客観的世界」と一致していな 見ず知らずの人に「明日五時に君の家に行くよ」と言われても、 話し手が 「この部屋寒いね」と苦情を言っても、 「正当に秩序づけられた相互的人格関係というわ 「明日五時に君の家に行くよ」と約束する場合、 (c)主観的な正直さへの相互信頼では、 次 の日も約束を覚えていてきちんと実行するか怪しい 室温計が摂氏三〇度を指して れか 話し手がかなり酔って 話し手は聞き手と親 れい の 世 その発話は 界と一 致

誰かに警告する、 文を発言する、 0 手が言明を行う、 か 心めるかどうかにかかっている。 (20) 間 てしか成立しえない。 ーバーマスは、この三種類の発話の目的の中で、 iz 真理要求の その発話行為 何かを打ち明ける、 洗礼を施す、 承認に基づい 何かを主張する、 0 発語内的役割から 何かを買う、 た同意を追求している。 漏らす、 物語る、 規制的発話行為では、 (中略) 告白する、 誰かと結婚するなどの場合には、 説明する、 明らかになる」とする。 「話し手がとりわけどの観点で理解してもらいたか 公表するなどの場合には、 上述する、予言する、 第二に、 話し手が指令を与える、 表自的発話行為では、 第一 に、 同意は当事者がその行為を正当と 究明するなどの時には、 事実確認的 同意は誠実性要求の承認に基 約束する、 話し手が 発話行為は、 誰 かを任命する 自 分の 聞き手と 0 た 体

2 マス・メディアにおける言語行

2-1 コミュニケーション行為と三世界論

ディアと受け手の間で同意が確立されるのは、どのレベルにおいてであろうか。 意が達成される三つのレベル の成立を目指すコミュニケーション行為を行おうとしている場合も考えられる。 ケーション行為による同意が不可欠である。 による大衆動員などである。 うコミュニケーション行為としてとらえてみよう。マス・メディアは、受け手の認知や行動を変えたいという戦 ス・コミュニケーションの中で起こっていることを、マス・メディアからの情報の発信と受け手による受容とい 略的な目的を持って情報発信をしているかもしれない。端的な例は、広告による購買行動の促進やプロパガンダ 節では、これまで行ってきた言語行為論の検討を、 しかし、 規制的発話行為、事実確認的発話行為、 ハーバーマスがいうように、 マス・メディア自身は戦略的な目的を持たず、 マス・コミュニケーションの場に応用してみたい。 戦略的な目的の完遂のためには 表自的発話行為 それでは直前の節で言及した同 また、もっぱら了解 ·のうち、マス・メ コミュニ

れることを目指している。 民に避難勧告が出されました」と報道する時には、それは真なる事実を言明したものとして受け手に受け容れら はできるであろう。マス・メディアが マス・メディアによる情報伝達が、 事実確認的発話行為によって受け手の同意を得ようとしているということ 「台風×号のもたらした雨で、××川の水位が危険水位に達し、付近の住

らの圧力で不利な戦況を隠しているのではないか、 手に承認してもらう(表自的発話行為のレベルでの同意を得る) 常に問われるわけではないが、 マス・メディアが自分の見解を述べているときに誠実であることを受け 福島原発の状況悪化を知っているのに大口スポンサーである 必要があるかもしれない。 例えば、 戦時に政府か

する、 はない。 東京電力に遠慮して報道を控えているのではないかなど、受け手からマス・メディアの誠実性が疑われてい 合には、 命令するなどの相互的人格関係をマス・メディアと受け手が確立するのは私人同士の関係に比べれば多く 情報内容 への同意が得られない可能性がある。 第三のレベル規制的発話行為で、 何かを約束する、 、る場

実確認的発話行為であろう。 マス・メディアと受け手の間のコミュニケーション行為でもっとも重要なのは、 ハーバーマスの 『コミュニケイション的行為の理論』 において、 真理要求の承認に基づい 次のように述べて た事

W

さまざまな参加者は最初はただ主観的にすぎない考え方を克服でき、 究極的に強制を伴わず議論によって一致でき、合意を作り出せる重要な経験に基づくのであって、こうした議論への 客観的世界の統 .一性とともにかれらの生活諸関連の相互主観性が同時に保障されるのである。 (21) はただ主観的にすぎない考え方を克服でき、共通に理性に動機づけられた確信をもつことに

0 スのこの主張の意図は、 0 道具的合理性に対して、)世界または宇宙を区別できるとする。 彼がカール・R それとは違った構成原理をもったコミュニケーション的合理性を対置 ポ パ 1 の三世界論を引用していることで明らかになる。 した ポパ しは、 1 ーマ

ある。 「世界2」……心理にかかわる世界。 「世界1」……ふつうに物理の世界と呼ばれている世界。 科学や生物の世界も含まれる。 感情 成功・ 深層心理を含めた、 岩石や樹木や物理的力の場とい あらゆる種類の主観的な経験 った世界のことで

0 世

考から、

言語によって構成された知識の世界を区別したのである。

物 |世界3| ……人間精神の産物の世界。 科学的問題、 理論に議論を絞ってい 芸術 作品、 倫 理 的価 値 社会的諸制度を含む。 (ポパ しは、 特に書

離れた「客観的意味における知識または思考」である「世界3」があると主張した。 れ、 大の特徴は 道 具的 後者による前者の支配だけが問題になる。ところがポパーは、二つの世界とは別の、 合理 「言語で述べられた人間の知識の世界」であることだといっている。 ⁽²¹⁾ 性 のパースペクティブでは、 世界は客観的世界 (世界1)と主観的世界 ポパーは客観的事物と主観 ポパーは、 (世界2) 一人の科学者の主観を によって構 「世界3」 の最

考え方を克服でき」「かれらの生活諸関連の相互主観性が同時に保障される」とハーバーマスが述べているのは、 コミュニケーション的行為によってポパーの「世界3」が成立すると考えているからである。 アドーニとメーンはマス・コミュニケーションによる「現実の社会的構成モデル」を提示している。 先に引用したコミュニケーション的合理性の定義づけの中で、 討議の参加者が 「最初はただ主観的にすぎない 彼らは

②象徴的現実が「世界3」、③主観的現実が「世界2」に対応している。 現実を①客観的現実、 ②象徵的現実、 ③主観的現実という三つに分類する。 客観的現実がポパーの「世界1」、

に意見交換が行われ相互主観的に「世界3」が成立しているかもしれない(これは、送り手の持つ「メディア・フ 事件の報道に先立って、 られた客観的現実「世界1」を、言語によって受け手に伝達した「世界3」 根拠として考察した。マス・メディアによる報道は、マス・メディアの送り手の主観 筆者はかつてポパーの三世界論を、マス・コミュニケーション理論における「客観報道」論争を考える理 客観的現実「世界1」をどのように見るかについてマス・メディアの送り手の間ですで の出来事である。もちろん、 一世界2」によってとらえ 個々の

けの、

発生するものだとすれば、 レーム」と呼ばれる)。また、事件とは単なる事物の世界ではなく人々の相互行為によって成立する社会において マス・メディアの報道対象は常に「世界3」と関連していると見なすこともできる

(何が犯罪か社会の中で合意されている解釈が、現在行われている報道に影響を与えるなど)。

真理要求の承認に基づいた事実確認的発話行為を主な基礎とした、マス・メディアと受け手の

コミュニケーション行為によって、マス・メディアの言説が成立していることを確認して、論を先に進めたい。

2-2 マス・メディアの言説空間におけるコミュニケーション行為

てきた観点である。 流通を制御するようになる。これはとりもなおさず『公共性の構造転換』において、ハーバーマス自身が主 可能にしてきたコミュニケイション」=公共圏を凌駕するように、マス・メディアが社会のコミュニケーション 今やマス・メディアに制御されたコミュニケイションの流れが出現してきたと考えている」「公衆の自己了解を (空) 民であると同時に私人でもあるという公衆の自己了解を可能にしてきたコミュニケイションの構造の代わりに、 ニケーションの何がアンビヴァレントかと言えば、「アドルノやホルクハイマーは、これまで公共の討論や、公 はいえ同書の 。コミュニケイション的行為の理論』には、マス・メディアそのものに言及した箇所はさほど多くはない。 、゚ーバーマスは、、「マス・コミュニケイションが持つアンビヴァレントな潜在力」 に言及する。 マス・コミュ 「第八章 最終考察」には、比較的まとまったかたちでマス・メディアについての考察が登場する。

中略

な側面を指摘する。ハーバーマスは「言語による了解の代わりをつとめるのではなく、たんにそれを凝縮しただ

したがって生活世界のコンテクストからきれてはいない一般化されたコミュニケイションの形式

しかし、ハーバーマスは、『コミュニケイション的行為の理論』では、マス・メディアの社会的機能の肯定的

性を成立せしめるのである。

マス・メディアはこういった一般化されたコミュニケイションの形式に属している。」という。(※)

ることによって、 ることによって抽象的な同時性を作り出し、また多極化したコンテクストを送り出すためのメッセージを意のままに操 マス・メディアは、 時間的・空間的に限定されたコンテクストの地方性からコミュニケイションの過程を引き離し、 時間的 ・空間的に遠く離れたコミュニケイションの内容を潜在的に存在するネットワークに乗せ

ている29 会的コントロールの権威的な潜在力を十分に汲みつくすことはいつの場合でもきわめて困難である」とまで述べ ニケイショ 広範な多極化したコンテクストに送り出す役割を果たすことで、公共圏を形成する。ハーバーマスは、「コミュ マス・メディアは、 ンの構造それ自体のなかに、コントロールに抗して解放をめざす潜在力が組み込まれているので、 コミュニケーションを 「時間的・空間的に限定されたコンテクスト」から切り離し、

を展開しているとは言いがたいが、以下のような指摘が目を引く。 在力」とは何か。 コミュニケーションの構造それ自体のなかに組み込まれているとする「コントロールに抗して解放をめざす潜 『コミュニケイション的行為の理論』では、 ハーバーマスはその点について十分具体的な議

的再生産や社会的統合、社会化といった領域に生じてきている。しかも副次制度的な、いずれにせよ議会外的な抗議形 めぐる抗争のモデルとは多くの点で異なる抗争が繰り広げられている。(中略)このような新たな抗争はむしろ、 西側の高度に発達した社会においてこの一○年から二○年の間に、すでに社会国家によって制度化された富の分配を である。

式をとって展開されている。

れる「『市民社会の周辺部』によって提起される政治的主題」の議論へと結びついていく。 女性解放運動などをあげる。 そして、ハーバーマスは新しい抗争の争点として、反核と環境保護の運動、 ハーバーマスのこのような主張は、 のちの著作 『事実性と妥当性』 平和運動、 マイノリティの運動

2-3 メディア特性がもたらす言表の「遅れ」

ション行為論によって考察してきた。本論の最後に、 マス・メディアの言説に適用する場合に、マス・メディア言説のメディア特性に注意する必要があることを指摘 これまでマス・メディアの言説空間を、言語行為論と言語行為論に触発されたハーバーマスのコミュニケー 言語行為論とハーバーマスのコミュニケーション行為論を

の」に依拠しているのに対し、言語行為論は対面での会話という「話されたもの」の分析に基盤を置いている点 結びつけるうえで注意しなければならないのは、フーコーの言説分析がほとんど本・書類などの 行為論」が有効であることを論じてきた。だが、 例えば、言説分析は言説が人々におよぼす「力」を問題にしており、その「力」を明らかにするうえで フーコーの言説分析とオースティン、サールらの言語行為論を 「書かれたも

伴う場合に、 スティンは、 ところが 『知の考古学』のフーコーも、 『言語と行為』において、何かを言うことが、約束をするとか苦情を言うなどの「発語内行為」を 「発語内行為」も一つの行為なのだから、そこには行為を遂行する (perform) 人物 オースティンやサールも、 両者の違いには無頓着のようである。 (person) が

なければならないとした。そして「発語内行為」を遂行する人物とは、 (a) .頭の発言の場合には、その人物が発言を行っている当の本人であることによる。(中略) ⑤文字による発言 一碑文 (inscription)」) の場合には、発言者の署名を書き添えることによる。(中略) このようにして、当該の行 以下のように特定できるとした。

為をおこなう「私」(T)が、全体の構図の中で本質的なものとして登場することになる。

すると話し言葉と書き言葉を同等のコミュニケーションとするオースティンの主張は、見逃すことができないも は話し言葉の「代補(supplement)」にすぎないとする西欧哲学の音声ロゴス主義を批判していた。その点から て』で、パロール(話し言葉)が真実を伝えるもの、本当に存在するものであり、 このようなオースティンの主張を痛烈に批判したのが、デリダである。デリダは著書『グラマトロジーについ エクリチュール

ら見ると、書き手が死滅してだれが書いたかわからなくても「書き言葉」は読むことのできるものとして残り続 えようとした「だれか」が死滅しても「書き言葉」として残り続けるからである。さらに反転して受け手の側 違いを生み出すという。というのもある時代にある人が、だれかに何かを伝えようとして書き記した文字は、 と、オースティンは見なしている(「コミュニケーションの一種の同質的な空間を前提とする」)。 ンしている。「書き言葉」でも、書き手から今・ここにいない読み手へと「書き言葉」を通じて何かを伝達する のであった。デリダは、オースティンの後継者であるサールと論争を始める。 しかし、デリダは、読み手が今・ここにいないという書き言葉の「受け手の不在」が、話し言葉との決定的 話し言葉」においては、話し手と聞き手が対面して(デリダの言葉によれば「現前」して)コミュニケーショ

ける。

「会話の協調原則」を持ち出してきてもよい)。

行する主体として保証されるとしたオースティンの主張は、安易だと批判するのである。(3/) でいる」とする。だからこそ、「書き言葉」のテクストに書き手が「署名を書き添える」だけで、言語行為を遂 のコンテクストと断絶する力、 デリダは、「書き言葉」は「書き込まれる現在に汲み尽くされることないマーク」であり、「そ すなわち、それが書き込まれる瞬間を組織する諸現前の総体と断絶する力を含ん

ることがなかった。 しまったために、書き言葉の持つ送り手・受け手の不在、 (「現実的に発音されあるいは書かれた文」)にあるとした。ところが、話し言葉と書き言葉を「あるいは」で結んで は言説が主体を拘束するような「力」を持つ根源を、ある時点、ある場所で言われたという歴史を持つ言表 ここではデリダ=サール論争が、マス・メディアの言説分析に持つ意義を端的にまとめておきたい。 コミュニケーションの「脱コンテクスト」性を検討す フー

きる(ここで「会話では、あなたがしている会話のやりとりの了解された目的に沿った貢献をせよ」というグライスの てなかったの」と非難したりすることで、多くの場合言語行為を遂行する(受け手に「力」をおよぼす)こともで することもできる。だが、聞き手が何も反応しない場合に、話し手はもう一度同じ発話を繰り返したり、 ね」と発話した話し手は聞き手の目の前にいる。聞き手は「この部屋寒いね」という発話を聞き逃したり、 先ほど言語行為の説明で使った会話例を用いれば、対面したコミュニケーションにおいては、「この部

だれが書いたか不明の言表を読む場合もある。 表を読むように書き手が及ぼすことのできる力は、「話し言葉」 だが、「書き言葉」の場合、 目の前に読み手が不在なために、 ほど強くない。また、「書き言葉」の読み手は 自分が何かを伝えたいと思う読み手に自らの言

このデリダ=サール論争は、

マス・メディアの言説を考える場合の非常な重要な論点を示唆している。

フー

会話と同じような「力」を確保しているといえるだろうか。

るだろうか。その新聞記事が印刷され配達された時点で、読者はその記事を読んでいるという保証はない。テレ 説の編成に関わっているという場合に、その新聞記事はだれに向かって「力」を及ぼしているということができ コーが多くの著作で行ったように言説分析は、書き言葉に依存している。しかし、例えばある新聞記事がある言

ビ・ニュースの場合は、どうであろうか。ある番組が生で放送され視聴されるとき、テレビ・ニュースは対面

ニケーションによって説明するのが問題だとデリダは批判するのである。 その「力」を言表というコミュニケーションによって説明しようとしたが、送り手と受け手が向き合ったコミュ 前の節で問題にした思想史や知識社会学との差異の問題に戻ってしまう。ある言語表現が、他者にまたは社会 (複数の他者)にどのような影響を及ぼしたか(言説の権力性)を問題にするのが言説分析である。フーコーは、 いや言説分析ではどのように受けとられたかなどということは問題にならないのだ、とかたづけてしまうと、

Ŕ いるからである サールの受けとめ方とは逆に、デリダは言語行為論の意義を十分に認めることからサールとの論争を始めて 見すると「言説分析の不可能性」の袋小路に陥るように思えるが、筆者はさほど悲観していない。というの

チェに向けて合図を送っているものがあるように私には思えるのである……)。 (55) ら免れさせ、時折それらに代えて力の価値(中略)を置き換えねばならなかった(こうした点でこそ、 オースティンはパフォーマティブの分析を、真理という価値の権威から、少なくとも古典的な形式での真/偽の対立か (中略) ニー

筆者は、 言説分析に対してデリダ=サール論争の持つ意味を、 次のように受けとめたい。 第一に、 デリダの批

する「力」を問題にする読書行為論との接続によって答えていくことができると考える。 判のさらに向こう側に、「書き言葉」において書き手が不在でも、 つことができるのか。この点を私は、言説分析ではあまり問われることのなかった、 なお書き言葉は読み手を拘束する「力」を持 読み手の読書の瞬間に発生

ンの夢を遮断する」としたのは、まったく同じ趣旨においてであろう。北田は、次のようにいう。 と述べている。ここではデリダがメディアによる言説のモードの違いに言説分析が敏感にならなければならない(38) チュールの終焉であるどころか、ある一般的エクリチュールのますます強力になりつつある歴史的展開である_ は、 第二に、サールとの論争で、「きわめてそっけなく」つけた結末で、デリダは「われわれが立ち会っている 提起していると読むこともできる。北田暁大が、キットラーを引き合いに出して、「フーコーとマクルーハ マクルーハンのイデオロギー的表象に従って社会的諸関係の透明性や直接性を復権するといったエクリ

古学を徹底させたところにごく自然に現れるこうした自覚のうえにキットラーのテクストは築かれている。 そもそも特定の時代において「何が言説であるか」を規定するのは『知の考古学』を携えた考古学者その人ではなく、 言説をデータとして処理するコミュニケーション・システム(ルーマン)そのものであるということ—

キットラーの診断によれば、二〇世紀のテクノロジー・メディアは、 言語的意味 (意味論的、 語用論的な意味) 言説のあり方を規定

マス・メディアの言説の 「力」を問題にする場合、 対面 のコミュニケーションをモデルとしたオースティン、

により敏感になって議論を展開する必要があるだろう。 サール、そして部分的にハーバーマスを参照しながらも、 マス・メディアの言説空間のコミュニケーション特性

- (1) 小学館『デジタル 大辞泉』。
- (\alpha) Oxford Dictionary of English, Oxford University Press, 2003.
- 3 ず書房、一四〇—一四一頁。 É. バンヴェニスト(一九六六=一九八三)「言語分析のレベル」『一般言語学の諸問題』 河村正夫他訳、
- (4) 同右、一四二頁(カッコ内は筆者)。
- $\widehat{5}$ М フーコー(一九六九=一九八一)『知の考古学』中村雄二 一郎訳、 河出書房新社、
- (6) 同右、六○頁。
- 7 枝敏雄編『言説分析の可能性 社会学的方法の迷宮から』東信堂、 遠藤知巳(二〇〇六)「言説分析とその困難 (改訂版) 全体性/全域性の現在的位相をめぐって」佐藤俊樹・友 三八一三九頁。
- (8) 佐藤俊樹(二○○六) 「序章 閾のありか」、東信堂、四頁。
- (9) 同右、一七—一八頁。
- 10 四三頁。 J. サール(一九六九=一九八六)『言語行為 言語哲学への試論』坂本百大・土屋俊訳、 勁草書! 房 I
- 11 通した観点があるとしている(桜井哲夫(二〇〇三)『フーコー―知と権力』講談社、一九〇―一九五頁)。この節の 桜井哲夫は、フーコーの著作を伝記的にたどるうえで、 言語行為論と『知の考古学』でのフーコーの言説論に共
- (12) M. フーコー (一九六九 = 一九八一) 前掲書、一二五頁

論述は、桜井の指摘に多大な示唆を受けている。

- <u>13</u> 八頁および一〇頁 ハーバーマス(一九八一=一九八六)藤澤賢一郎他訳 『コミュニケイション的行為の理論
- 14) 同右、二三—二四頁。

〇八頁。

15 同右、 五五

頁

- 16 同右、 三四—三六頁。
- 17 同右、 二七頁。
- 19 18 同右、 同右、 四九頁。 三三頁。
- $\widehat{20}$ 同 五〇頁。
- 22 21 カール J ハーバーマス(一九八一=一九八五) R ポパー 九八五 II 九九九) 河上倫逸他訳『コミュニケイション的行為の理論 (上)』未来社、 『開かれた宇宙 非決定論の擁護 小河原誠 蔭山泰之訳、

三

23 同右、 一二六頁。

一四六—一四七頁

- $\widehat{24}$ 同右、 一四八頁。
- 25 vol.11. No. 3, pp. 325 – 326. Adoni, H. and Mane, S. (1984) "Media and the Social Construction of Reality" Communication Research
- 27 26 ション その構造と機能』法政大学出版局、三〇―四八頁。 J. 藤田真文(二〇〇五)「客観報道における『客観』とは何か」 ハーバーマス(一九八一=一九八七)丸山高司他訳 『コミュニケイション的行為の理論 石坂悦男・田中優子編 『メディア・コミュニケー <u>〒</u> 未來社、 四
- 29 28 同右、 同右、 四〇九—四一〇頁。

四

〇九頁。

- 30 同右、 四〇九 一二二頁。
- 31 デリダ オースティン(一九六九=一九八一)『言語と行為』坂本百大訳、 . (一九九〇=二〇〇二)「署名 出来事 コンテクスト」『有限責任会社』高橋哲哉・増田一夫・宮 大修館書店、 一〇六—一〇七頁。

37 36 35 﨑裕助訳、 法政大学出版局、

四頁。

34 33 同同右、右、 二五—二六頁。

四七—五〇頁。

同右、 同右、 五〇頁。 三五頁。

敏雄編前掲書、六三—六四頁。 同右、七七頁。

北田暁大「フーコーとマクルーハンの夢を遮断する フリードリッヒ・キットラーの言説分析」佐藤俊樹・友枝